

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名         | 局     | 件名                     | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果   | 交付先                     | 平成31年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>当初予算額 | 増減額<br>(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容   |
|-----|-----|--------------|-------|------------------------|--|---|---|-------------------------|-----------------|----------------|-----------------|---|
| 1   | 総務費 | 政策課          | 市民政策局 | 移住促進家賃等補助金             | 県外から本市への移住者に対し、民間賃貸住宅の家賃及び初期費用の一部を補助するもの。  | 市内への移住及び定住の促進による地域の活性化を図る。                        | 移住に伴う経済的負担を軽減することによる移住促進とともに、自治会加入等を補助要件とすることによる定住促進により、地域活性化等が見込まれる。       | 県外転入者                   | 7,000           | 6,993          | △7              | 子育て世代の移住を促進するため、初期費用の補助対象を子育て世代・新婚世帯のみとした。<br>都市構造の集約化に向けた居住誘導区域への居住者の誘導のため、区域外の家賃上限額を減額した。 |
| 2   | 総務費 | 政策課          | 市民政策局 | 東京圏UJターン移住支援事業補助金      | 東京23区に5年以上居住し、又は東京圏に在住し、東京23区の事業所へ通勤している方が、本市に移住し、香川県が認める企業に就職や起業した場合に、引っ越し代など、移住に要する経費の一部を補助するもの。 | 本市への移住及び定住を促進することにより本市の活性化を図る。                    | 移住に伴う経済的負担を軽減することによる移住促進とともに、自治会加入等を補助要件とすることによる定住促進により、地域活性化等が見込まれる。       | 東京圏からの転入者               | 0               | 8,000          | 8,000           | 都市構造の集約化に向けた居住誘導区域への居住者の誘導のため、補助基本額を減額し、居住誘導区域に居住した場合の加算要件を設定した。                            |
| 3   | 総務費 | 政策課          | 市民政策局 | 地元大学等との地域の魅力発信事業       | 東京圏の大学と香川の大学とが連携して開講する教育プログラムを受講することで、学生の対流を促進する事業費用の一部を補助するもの。                                    | 地元大学の魅力向上につなげるとともに、東京圏との人材還流を生み出し、地方創生を担う人材育成を図る。 | 香川大学の魅力向上につながり、ひいては地元で国際感覚を養いたいという高校生の受け皿づくりにつながる。                          | 香川大学                    | 0               | 1,000          | 1,000           | —   |
| 4   | 総務費 | 男女共同参画・協働推進課 | 市民政策局 | 男女共同参画市民フェスティバル補助金     | 本市も参画する男女共同参画フェスティバル実行委員会に対し、同フェスティバルの実施に伴う経費の一部を補助するもの。   | 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図る。                           | 多様な主体が参画する実行委員会方式によるフェスティバルへの支援を行うことにより、幅広い層に対して、男女共同参画に関する意識の向上に資することができる。 | 高松市男女共同参画市民フェスティバル実行委員会 | 665             | 665            | 0               | —   |
| 5   | 総務費 | 男女共同参画・協働推進課 | 市民政策局 | 高松市婦人団体連絡協議会補助金        | 地域社会で活動している女性団体に対し、活動経費の一部を補助するもの。   | 男女共同参画の観点から、地域社会の発展を目指した活動を行う女性団体の育成を図る。          | 地域において、女性の視点で様々な活動に取り組んでいる女性団体を支援することにより、女性の地域活動への参加・参画の機会拡大に寄与する。          | 高松市婦人団体連絡協議会            | 950             | 950            | 0               | —   |
| 6   | 総務費 | コミュニティ推進課    | 市民政策局 | 高松市連合自治会連絡協議会運営活動事業補助金 | 高松市連合自治会連絡協議会に対し、運営費の補助をするもの。  | 自治会活動及び地域コミュニティ活動の推進等、地域まちづくり活動の活性化を図る。           | 地域まちづくり活動の活性化に資する。  | 高松市連合自治会連絡協議会           | 1,542           | 0              | △1,542          | 高松市コミュニティ協議会連合会運営活動事業補助金に統合した   |
| 7   | 総務費 | コミュニティ推進課    | 市民政策局 | マイタウン・サポーター活動補助        | マイタウン・サポーターの活動に係る経費を補助するもの。  | 地域の現状について情報収集や、困りごとに対する助言等を行い、自治会活動の再生及び活性化を図る。   | 自治会活動の再生及び活性化に資する。  | 高松市コミュニティ協議会連合会         | 0               | 180            | 180             | —   |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名      | 局     | 件名                           | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果   | 交付先                        | 平成31年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>当初予算額 | 増減額<br>(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容                     |
|-----|-----|-----------|-------|------------------------------|--|---|---|----------------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------------------------|
| 8   | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 自治会実態把握調査補助                  | 地域コミュニティ協議会が実施する自治会実態把握調査事業に係る経費を補助するもの。   | 自治会の加入状況や課題等について実態の把握を行うことにより、効果的・効率的な加入促進を行い、自治会の再生及び活性化を図る。 | 自治会活動の再生及び活性化に資する。  | 地域コミュニティ協議会                | 0               | 4,820          | 4,820           | —                                 |
| 9   | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 高松市コミュニティ協議会連合会運営活動事業補助金     | 高松市コミュニティ協議会連合会に対し、運営費を補助するもの。   | 自治会活動及び地域コミュニティ活動の推進等、地域まちづくり活動の活性化を図る。                       | 地域まちづくり活動の活性化に資する。  | 高松市コミュニティ協議会連合会            | 24,880          | 24,568         | △ 312           | 高松市連合自治会連絡協議会運営活動事業補助金を統合した       |
| 10  | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 高松市民のねがい推進事業補助金              | 地域でのふれあい交流事業や高松市コミュニティ協議会連合会主催行事、その他様々な市民活動団体の行事において、啓発グッズの配布等を行い、高松市民のねがいを広く市民に浸透させ、一層豊かで住みよいまちづくりを推進に係る経費について補助するもの。 | 昭和55年9月25日に制定された高松市民のねがいを広く市民に浸透させる。                          | 豊かで住みよいまちづくりを推進する。  | 高松市コミュニティ協議会連合会            | 100             | 0              | △ 100           | 補助金は廃止するが、経費が掛からない方法で事業継続する       |
| 11  | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 高松市地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金 | 地域コミュニティ協議会事務局職員の人件費を補助するもの。   | 地域コミュニティ協議会の事務局の事務が円滑かつ継続的に進めるよう支援する。                         | 地域まちづくり活動の活性化に資する。  | 地域コミュニティ協議会                | 117,793         | 117,925        | 132             | —                                 |
| 12  | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 地域まちづくり交付金                   | 地域コミュニティ協議会が実施する事業に係る費用の一部を補助するもの。   | 地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援する。                               | 住民自治及び市民と行政との協働による地域みずからのまちづくりの推進に資する。                                    | 地域コミュニティ協議会                | 307,845         | 296,595        | △ 11,250        | 課題解決応援加算事業の新規受付を停止したことにより補助金額を抑えた |
| 13  | 総務費 | コミュニティ推進課 | 市民政策局 | 自治会集会所新築等補助金                 | 自治会が自治会集会所の新築、増築又は改修工事を施工する場合に必要な経費の一部を補助するもの。   | 地域住民の福祉の向上を図る。  | 地域まちづくり活動の活性化に資する。  | 単位自治会                      | 9,796           | 12,970         | 3,174           | —                                 |
| 14  | 総務費 | 地域振興課     | 市民政策局 | 地域おこし協力隊活動支援補助金              | 地域おこし協力隊との連携・協力による事業を実施する地域コミュニティ協議会又は地域おこし協力隊員に対し、その事業の経費の一部を補助するもの。  | 地域おこし協力隊が活動している地域の活性化を図る。                                     | 地域おこし協力隊との連携・協力により、地域コミュニティの活動に新たなアイデアが生まれる可能性が広がるとともに、事業に必要なマンパワーが確保される。 | ・地域コミュニティ協議会<br>・地域おこし協力隊員 | 2,500           | 0              | △ 2,500         | 会計年度任用職員制度移行を機に、補助金を委託料に変更したため。   |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名     | 局     | 件名              | 補助の概要  | 補助の目的                            | 補助の効果                                       | 交付先          | 平成31年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>当初予算額 | 増減額<br>(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容                   |
|-----|-----|----------|-------|-----------------|--|----------------------------------|---|--------------|-----------------|----------------|-----------------|---------------------------------|
| 15  | 総務費 | 地域振興課    | 市民政策局 | 地域おこし協力隊起業支援補助金 | 地域おこし協力隊員又は、その任期修了者に対し、市内で起業するための経費の一部を補助するもの。 | 地域おこし協力隊員の起業支援、本市への定住及び地域活性化を図る。 | 地域おこし協力隊員が退任後に、本市で起業し定住することで、本市の地域活性化に寄与する。 | 地域おこし協力隊員    | 1,000           | 2,000          | 1,000           | —                               |
| 16  | 総務費 | 地域振興課    | 市民政策局 | 離島救急患者輸送費補助金    | 救急患者を借り上げ船舶で輸送した場合に、その経費を補助するもの。               | 離島住民及び離島訪問者の負担軽減と福祉の向上を図る。       | 消防局の救急艇が使用できない場合の対応など離島住民等の救急搬送に寄与する。       | 離島救急患者等      | 110             | 110            | 0               | —                               |
| 17  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯活動事業補助金       | 防犯協会の活動費に対して補助するもの。                            | 防犯活動や防犯団体の指導・育成の実施を目的とする。        | 安全で安心なまちづくりの推進に資する。                         | 高松市防犯協会      | 8,750           | 8,750          | 0               | —                               |
| 18  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯灯維持管理事業補助金    | 防犯灯の維持管理費に対して補助するもの。                           | 防犯灯等の維持管理を目的とする。                 | 夜間における犯罪の防止と通行の安全に寄与している。                   | 高松市防犯協会      | 542             | 540            | △ 2             | —                               |
| 19  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯活動事業補助金       | 防犯協会の活動費に対して補助するもの。                            | 防犯活動や防犯団体の指導・育成の実施を目的とする。        | 安全で安心なまちづくりの推進に資する。                         | 高松東地区防犯協会    | 882             | 882            | 0               | —                               |
| 20  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯灯維持管理事業補助金    | 防犯灯の維持管理費に対して補助するもの。                           | 防犯灯等の維持管理を目的とする。                 | 夜間における犯罪の防止と通行の安全に寄与している。                   | 高松東地区防犯協会    | 157             | 0              | △ 157           | 補助対象となる防犯灯が全て地元自治会に移管されたため廃止した。 |
| 21  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯活動事業補助金       | 防犯協会の活動費に対して補助するもの。                            | 防犯活動や防犯団体の指導・育成の実施を目的とする。        | 安全で安心なまちづくりの推進に資する。                         | 高松西地区防犯協会連合会 | 594             | 594            | 0               | —                               |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名     | 局     | 件名                 | 補助の概要                                 | 補助の目的  | 補助の効果                      | 交付先                   | 平成31年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>当初予算額 | 増減額<br>(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容                       |
|-----|-----|----------|-------|--------------------|---------------------------------------|--|----------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------|-------------------------------------|
| 22  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯灯設置・維持管理補助金      | 防犯灯の維持管理費等に対して補助するもの。                 | 防犯灯等の維持管理を目的とする。   | 夜間における犯罪の防止と通行の安全に寄与している。  | 高松市コミュニティ協議会連合会       | 76,730          | 69,504         | △ 7,226         | —                                   |
| 23  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 防犯カメラ設置費等補助金       | 防犯カメラの設置・維持管理費に対して補助するもの。             | 防犯カメラの維持管理を目的とする。  | 犯罪の抑止効果が高く、地域の安全安心に寄与している。 | 地域コミュニティ協議会地区・校区連合自治会 | 2,018           | 3,629          | 1,611           | —                                   |
| 24  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 安全・安心防犯環境整備事業補助金   | 防犯環境の整備に必要な経費に対して補助するもの。              | 緊急通報装置等の維持管理を目的とする。                                      | 犯罪のない安全安心なまちづくりの推進に資する。    | 地域コミュニティ協議会           | 846             | 0              | △ 846           | 防犯カメラ設置費等補助金に一本化するため廃止した。           |
| 25  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 老朽危険空き家除却支援事業補助金   | 老朽危険空き家の除去に対して補助するもの。                 | 倒壊等のおそれのある空き家の除却促進を図る。                                   | 地域の住環境の向上に資する。             | 所有者                   | 24,000          | 24,000         | 0               | より多くの人が補助を受けることができるように補助率、限度額を見直した。 |
| 26  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 空き家改修支援事業補助金       | 空き家バンク登録物件の改修等に対して補助するもの。             | 空き家の利活用を図る。  | 空き家の利活用と高松市内への移住促進に資する。    | 所有者又は利用者              | 4,000           | 5,800          | 1,800           | より多くの人が補助を受けることができるように限度額を見直した。     |
| 27  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 高松市交通安全都市推進協議会補助金  | 当該協議会が実施する交通安全教育・啓発活動などに必要な費用を補助するもの。 | 交通事故防止のための施策を推進することにより、交通安全都市の実現を図る。                     | 高松市内の交通事故件数及び死者数の減少に寄与する。  | 高松市交通安全都市推進協議会        | 3,600           | 3,600          | 0               | —                                   |
| 28  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 高松市交通安全母の会連絡協議会補助金 | 当該協議会が実施する交通安全啓発活動などに必要な費用を補助するもの。    | 交通安全に果たす母親の重要性に基づき、地域における母親たちの連帯感と指導力を養い、もって交通事故防止を促進する。 | 高松市内の交通事故件数及び死者数の減少に寄与する。  | 高松市交通安全母の会連絡協議会       | 2,000           | 2,000          | 0               | —                                   |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名     | 局     | 件名                     | 補助の概要   | 補助の目的                                     | 補助の効果                                       | 交付先                    | 平成31年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>当初予算額 | 増減額<br>(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容  |
|-----|-----|----------|-------|------------------------|---|---|---|------------------------|-----------------|----------------|-----------------|--|
| 29  | 総務費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 高松地域交通安全活動推進委員協議会補助金   | 当該協議会が実施する交通安全啓発活動などに必要な費用の一部を補助するもの。   | 違法駐車防止対策の一環として、地域における交通の安全と円滑に資する。        | 違法駐車防止に寄与する。                                | 高松北地域交通安全活動推進委員協議会他1団体 | 122             | 122            | 0               | —  |
| 30  | 商工費 | くらし安全安心課 | 市民政策局 | 高松市消費者団体連絡協議会運営補助金     | 消費生活に関する各種調査・研究及び啓発事業等を実施する団体に対して運営に係る経費を補助するもの。  | 諸活動を通じて本市消費者行政に寄与するとともに、市民の消費生活の安定と向上を図る。 | 消費者被害の防止、消費者の権利意識の高揚及び省資源・資源の再利用意識の向上につながる。 | 高松市消費者団体連絡協議会          | 1,135           | 1,135          | 0               | —  |
| 31  | 衛生費 | 市民やすらぎ課  | 市民政策局 | 地元管理墓地整備事業補助金          | 地元管理墓地の整備を実施する者が行う事業に係る工事費を補助するもの。<br>①境界整備事業<br>②給排水整備事業<br>③通路整備事業<br>④擁壁整備事業<br>⑤環境整備事業<br>⑥公共的設備の整備事業 | 地元管理墓地の環境整備事業に係る経済的負担を軽減し、環境整備事業を促進する。    | 地元管理墓地の荒廃防止に寄与する。                           | 地元管理墓地管理団体             | 3,176           | 3,222          | 46              | —  |
| 32  | 衛生費 | 市民やすらぎ課  | 市民政策局 | 市民葬儀助成金                | 市民葬儀における霊柩車(寝台車)運送料を助成するもの。   | 葬儀に対する経済的負担を軽減する。                         | 市民葬儀の普及・促進に寄与している。                          | 市民葬儀取扱指定業者             | 12,093          | 0              | △ 12,093        | 近年市民の葬儀に対する考え方が多様化し、事業開始当初と比べ、葬儀の形態も大きく変化し、当初の目的にそぐわなくなったため廃止した。 |
| 33  | 総務費 | 市民課      | 市民政策局 | 通知カード・マイナンバーカード関連事務交付金 | 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る費用について交付するもの。  | 業務を地方公共団体情報システム機構に委任し、全国統一の処理を行う。         | カード作成等を市単独で行う場合に比べ業務量が減少する。                 | 地方公共団体情報システム機構         | 50,477          | 80,000         | 29,523          | —  |
| 34  | 民生費 | 人権啓発課    | 市民政策局 | 香川県人権擁護委員連合会事業補助金      | 人権啓発活動や相談事業等の実施に要する費用を補助するもの。   | 人権尊重思想の普及高揚を図る。                           | 人権擁護の根幹をなす活動として、成果をあげている。                   | 香川県人権擁護委員連合会           | 1,288           | 1,223          | △ 65            | 令和元年度補助交付金額から5%減額(1,223千円→1,161千円)                               |
| 35  | 民生費 | 人権啓発課    | 市民政策局 | 高松人権擁護委員協議会高松地区部会事業補助金 | 人権啓発活動や相談事業等の実施に要する費用を補助するもの。   | 人権尊重思想の普及高揚を図る。                           | 人権擁護の根幹をなす活動として、成果をあげている。                   | 高松人権擁護委員協議会高松地区部会      | 276             | 276            | 0               | 令和元年度補助交付金額から5%減額(276千円→262千円)                                   |
| 計   |     |          |       |                        |   |   |   |                        | 666,867         | 682,053        | 15,186          |  |